

	<b>■既存事業の工夫</b> <b>■相談機能の強化</b> <b>■個別支援や集団支援のツール開発</b> <b>■ネットワークの推進</b> <b>■ケアシステムの構築</b> <b>■情報システムの構築</b>
協力機関	保健センター・保健所                      福祉事務所                      児童相談所                      子育て支援センター 保育園                      幼稚園                      学校                      教育委員会                      警察                      病院 民間相談機関                      地域のボランティア
住民参画状況	なし
従事者内訳	保健師   栄養士   医師   歯科医師   歯科衛生士   事務職員   児童福祉主事
補助金・助成金	なし
事業の評価	1 所内共有ケースの動向の確認 (母子保健業務システムを活用することで不適切な養育のみでなく成長発達フォローも含めた前内容を把握) 2 不適切な養育の把握(全体数、リスクアセスメント数、通告数、援助チーム会議数) 3 関係機関と保健福祉事務所の役割を明確にする 4 母子保健委員会で関係機関との連携調整内容(質)の評価
今後の課題	現在、日常業務で実施中ではあるが、保健福祉事務所内での取り組みに終わらず関係機関においても共に 児童虐待のリスクを認識できる体制が求められている。 また、従事者が不適切な養育を理解し、リスクアセスメントとケアプラン作成 及び評価を実践に移すまでには自己研鑽が必要であるため所内の体制整備が課題である。
取り組みの事業に関するホームページ	<a href="http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/15/1550/index.htm">http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/15/1550/index.htm</a>
キーワード	子ども虐待予防 不適切な養育 リスクアセスメント <b>■地域の子育て支援の充実</b> <b>■病気や障害のある子どもへの支援</b> <b>■虐待の発生予防</b> <b>■妊娠中からの母子歯科保健の推進</b>
<b>**** コメント ****</b> 子ども虐待予防対策 不適切な養育を見落とさず所内で共有し対応していくためにケースの問題を、スタッフ間で共有化し、多角的なアセスメントを行い、関連機関の連携、支援機能の強化を目指す事業です。今まで個人に任せられ標準化が図られていなかった不適切養育の判断や、支援の技術獲得等の現場に存在する問題点を洗い出して解決しようとする、問題解決意識の高い事業内容です。特に、共通したチェックシートの活用や担当者へのフィードバックがキーポイントとなりそうです。このようなスタッフのモチベーションを高める環境作りは、全体としてのスキルアップや連携の意識の向上を促すだけでなく、度々指摘されている、ケースの担当者が一人で抱え込みつぶれていくという事態を避け、担当者をスタッフ皆で支える環境作りにつなげようという大事な視点も意識されており、成果が期待されます。(HN)	



<b>加計町福祉保健課 : 3歳児健診</b>		
〒731-3501 広島県山県郡加計町大字加計 3505 番地の 4 (TEL) 0826-22-1116、(FAX) 0826-22-0622 (E-Mail) fukushi@town.kake.hiroshima.jp (ホームページ) http://www.town.kake.hiroshima.jp/		
人口 4,406 人人(出生数 8 人) 母子保健担当者:事務・保健師 全保健師数 4 人(母子保健担当保健師数 1人) 区分:市町村		
事業課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>■小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備</li> <li>■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減</li> </ul>	
事業の背景	核家族化が進む中、孤立し、育児不安を抱える親は増加している。 本町は、小児科もなく、できるだけきめ細かな健診体制を取ることで 本町に居住して子育てすることの不便さを多少でも解消し、支援する必要がある。	
提案者	自治体の長 母子保健担当者	
事業のねらい・目標	<p>疾病等の早期発見・早期対応を行うとともに、育児視線、健康増進の援助、助言を行うために実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める</li> <li>■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する</li> </ul>	
数値目標	なし	
事業内容	対象	幼児 父親 母親 家族
	実施期間	平成 11 年 4 月 ~ 平成 17 年 3 月 6 年計画
	実施内容	加計町国保病院と委託し一般健診の段階で耳鼻科・眼科野専門医の診察を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>■既存事業の工夫</li> </ul>
	協力機関	児童相談所 子育て支援センター 病院
	住民参画状況	その他(利用者として、感想や意見は取り入れている。)
	従事者内訳	保健師 栄養士 医師 歯科医師 歯科衛生士 事務職員 その他(看護師)
	補助金・助成金	国 都道府県 市町村
今後の課題	合併後今の事業をそのままの形で残せるかどうかはわからない。	
キーワード	<p>母子保健サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育て支援の充実</li> <li>■病気や障害のある子どもへの支援</li> <li>■子どもの事故防止</li> <li>■虐待の発生予防</li> <li>■食育の推進</li> </ul>	

\*\*\*\* コメント \*\*\*\*

一般検診の段階で、耳鼻科、眼科の専門医の診察を実施しているものです。耳鼻科検診は、軽度又は中等度の難聴を発見するため、眼科医検診では、主に近視、遠視、斜視弱視を発見するために実施されます。共に早期発見、早期治療が可能であり、実施意義の高い検診です。平成2年度の秋から3歳児健診に際して視覚・聴覚の検査が導入されることになりましたが、この町では小児科がないことから、病院に委託し、一般健診の段階から耳鼻科、眼科医による診察をしているようです。最近では、聴覚障害の早期発見及び早期療育は、言語能力や知能発達に著しい効果があるとされていることから、都道府県、指定都市を対象に、新生児に対する聴覚検査を実施する新生児聴覚検査事業を進めているところもできています。(HN)



印西市中央保健センター：児童館との連携と連携		
〒270-1327 千葉県印西市大森 2356-3 (TEL) 0476-42-5595、(FAX) 0476-42-5514 (E-Mail) kenkouka@ml.city.inzai.chiba.jp (ホームページ) http://www.city.inzai.chiba.jp/		
人口 59,962 人(出生数 385 人) 母子保健担当者:事務・保健師・栄養士・歯科衛生士・その他(看護師)、 全保健師数 10 人(母子保健担当保健師数 3 人) 区分:市町村		
事業課題	■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減	
事業の背景	子育て支援を行っていく関係機関が連携と連携を図っていくことにより、親子が安心して生活できる地域環境を整えていきたいという思いを、保健センターの母子保健担当保健師と児童館の児童厚生員(保育士)の中で共有した。 そのため、H16年度より0歳児事業における保健センターと児童館事業の共催への取り組みにつなげる事ができた。 また、保健師としては0歳児をもつ母親が集まる場に積極的に出向き、健康教育や育児相談を行っていくことにより、母親達の日頃の悩みや不安を解決している。さらに、児童館職員とのつながりを持つことで情報の共有を図るために、事業をはじめとした日頃から関係をすすめている。	
提案者	母子保健担当者 その他(児童館の児童厚生員(保育士))	
事業のねらい・目標	母親達が集まる場に出向いて、健康教育や育児相談などを行うことにより、医学的根拠に基づく最新情報を母親達が得ることができたり、日頃の悩みや不安を解決することができる。 児童館職員とのつながりをもつことで、関係機関が一体となり、地域の子育て支援に取り組むことができる。 ■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する ■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する	
数値目標	あり	
事業内容	対象	乳児 母親 関係者・関係機関
	実施期間	平成 16 年 4 月 ~ 平成 17 年 3 月 1 年計画
	実施内容	《児童館事業と保健センター事業の共催事業として》 児童館事業(ベビーマッサージ等)の実施、情報提供・健康教育(保健師より、児童館構成員より、講師として協力を得ている助産師や大学講師等の子育てに関する専門家より)、身体計測・育児相談、交流の場、 児童館(児童厚生員)と保健センター(保健師)のつながりとして日頃から、足を運んだり電話連絡するなどをして、情報連携を行う。 共催事業を行う。 ■相談機能の強化 ■ネットワークの推進
	協力機関	その他(児童館)
	住民参画状況	なし
	従事者内訳	保健師 その他(児童館厚生員(保育士))
	補助金・助成金	なし

事業の評価	<p>評価方法:保健師と児童厚生員の意識調査、健康教育・育児相談等の実績</p> <p>評価の結果:H16年度からの取り組みのため、H16.3月終了後に評価する。(現在は評価は未実施)</p> <p>■今後も継続する</p>
今後の課題	<p>母親達の児童館利用のための情報提供や周知活動、保健師や児童厚生員が連携を図って一丸となって子育て支援をしているという情報の提供と周知活動を、すすめていくことが課題である。</p> <p>H17年度以降も、今以上に関係機関が連携を図り、地域づくりや地域の子育て支援に視点を置いた取り組みを広めていくことが課題である。</p>

キーワード 子育て支援 保健師と児童厚生員(保育士)の連携 ■地域の子育て支援の充実

\*\*\*\* コメント \*\*\*\*

児童館との連携と連携 保健師と保育士、児童館の児童厚生員が協力し合って、地域の子育て支援を実施する事業です。密接なつながりを意味する「連携」と、連絡をとり協力をしながら事をすすめる「連携」を意識しています。母親達のよく集まる児童館に保健師が出向き、健康教育等を保育士との連携(関係)を図りながら実施し、子育て支援を行うものです。このように、親子が集う場を通して、地域にかかわる多様な職種のスタッフが連携(関係)しながら活動を行うことによって、異種スタッフの間でも子育て支援ネットワークが形成されることが、この事業のもう一つの注目点です。同様の取り組みとして和歌山県有田市の「あそびの教室」や、大分県三重町の乳児家庭訪問は児童厚生員(保育士)や民生児童委員との連携(関係)を特徴としており、同様に注目されます。(HN)



ベビーマッサージの風景です

ママたちも簡単なエクササイズをします



情報を共有し合い、子どもたちのサポートを  
共に行っていこう！！  
子育てしやすい町にしよう( // ^ ▽ ^ )o\_彡☆



横須賀市健康福祉部子育て支援課 : 子育て支援ヘルパー派遣事業		
〒238-0004 神奈川県横須賀市小川町 11 番地 ((TEL) 046-822-9809、(FAX) 046-822-9809 E-Mail cw-hw@city.yokosuka.kanagawa.jp (ホームページ) <a href="http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp">http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp</a>		
人口 429,799 人(出生数 3,702 人) 母子保健担当者:事務・保健師、全保健師数 65 人(母子保健担当保健師数 35 人) 区分:その他(中核市)		
事業課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減</li> <li>■健康日本21に含まれる母子保健に関するテーマ</li> </ul>	
事業の背景	核家族及び多胎児出生家庭における産婦の母体の安静が確保されない家庭が増加している。	
提案者	母子保健担当者	
事業のねらい・目標	産後の母体の回復を助け、子育てに楽しみを見出せるよう、家事援助。育児援助等を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する</li> <li>■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する</li> </ul>	
数値目標	なし	
事業内容	対象	新生児 父親 母親 妊産婦 家族
	実施期間	平成 12 年 4 月 ~ 平成 17 年 3 月 5 年計画
	実施内容	里帰り出産だが、両親が病弱で支援が困難な場合もサービスの対象となる。多胎児の場合は通常より5日多い15日間の利用ができる。子育て支援ヘルパーには年2回の研修、毎月の報告を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>■相談機能の強化</li> <li>■個別支援や集団支援のツール開発</li> <li>■ネットワークの推進</li> <li>■人材育成の強化(研修等)</li> </ul>
	協力機関	保健センター・保健所 その他(委託事業所 NPO 法人キッズポケット たすけあい横須賀)
	住民参画状況	その他(パブリックコメントにかけた)
	従事者内訳	その他(子育て支援ヘルパー)
	補助金・助成金	なし
	事業の評価	利用者に利用後のアンケート調査を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>■今後も継続する</li> </ul>
キーワード	ヘルパー <ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育て支援の充実</li> </ul>	

\*\*\*\* コメント \*\*\*\*

子育て支援ヘルパー派遣事業 NPOを活用した子育て支援サービス充実のための取り組みです。多胎児出生家庭や核家族における産婦の安静の確保がされない家庭に家事や子育てを支援するヘルパーを派遣するきめの細かいサービスの1つです。今後このサービスのニーズはかなり伸びると考えられ、行政の手の届きにくい部分を、NPOを活用することで、多様なニーズに応えられるようになる1つの事例だと思われます。NPOを活用した子育て支援は、これからますます活発になるとわれ注目していきたいと思います。(HN)



印西市中央保健センター：多胎児支援事業		
〒270-1327 千葉県印西市大森 2356-3 (TEL) 0476-42-5595、(FAX) 0476-42-5514 (E-Mail)kenkouka@ml.city.inzai.chiba.jp (ホームページ) http://www.city.inzai.chiba.jp/		
人口 59,962 人(出生数 385 人) 母子保健担当者:事務・保健師・栄養士・歯科衛生士・その他(看護師) 全保健師数 10 人(母子保健担当保健師数 3 人) 区分 市町村		
事業課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>■妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援</li> <li>■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減</li> </ul>	
事業の背景	<p>H14年度後半、双子を妊娠する母親から『双子をもつ先輩ママを紹介して欲しい』『双子の妊娠出産育児について、先輩ママからの話が聞きたい』などの声があがった。母子保健担当保健師としても、ハイリスクである双子やみつごをもつ家庭への支援の必要性を感じているところであった。そのため、保健センターより双子やみつごをもつ家庭へ働きかけ、交流会の開催の実施に向けた取り組みを行っていくことになった。</p> <p>H15年度より、保健センター主体から住民主体の会となり、保健センターは会の支援という役割を中心に、双子やみつごをもつ妊婦、母親、その家族が孤立したり不安な生活をすることなく、安心して過ごせるよう、妊娠出産育児に対する多胎児支援を行っていくこととなった。</p>	
提案者	母子保健担当者	
事業のねらい・目標	<p>《ねらい》 双子やみつごの妊娠出産育児に伴う身体的精神的社会的不安を解決し、交流を深めながら互いに支えあい、情報を共有し、双子やみつごをもつ母親たちが安心して地域で元気に生活することができる。</p> <p>《目標》 ①妊娠中、双子やみつごの情報が得られる ②双子やみつごの妊娠出産育児について、相談できる人がいる ③双子やみつごをもつ友達が増える</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める</li> <li>■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する</li> <li>■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する</li> </ul>	
数値目標	あり	
事業内容	対象	新生児 乳児 幼児 学童 母親 妊産婦 家族
	実施期間	平成 15 年 4 月 ~ 平成 18 年 3 月 3 年計画
	実施内容	<p>《会について》 会の企画運営、交流会の開催(月1回)、役員会の開催(月1回)、交流会の通知文の作成と配布(月1回)、交流会の報告書の作成と配布(年1回)、リサイクルコーナーの実施、名簿・連絡網も作成・管理(会員について)、保健師とともに家庭訪問等での先輩ママとしての個別支援</p> <p>《保健センターとして》</p> <p>①情報提供：妊娠・転入による対象者の把握・管理、妊娠・転入者への会の紹介、会の入会への支援、双子やみつごの子育て情報の提供</p> <p>②会の企画運営支援：企画運営に関する相談・情報提供等による支援、交流会や役員会での支援、交流会の通知文や報告書の作成・配布に関する支援</p> <p>③リーダー育成：役員会等での支援などにより、会の立ち上げから成長に向けた活力が上がるための支援</p> <p>④関係機関等との調整：双子やみつごへの支援に関する情報関係、会場借用に関する支援、関係機関や職種との調整、講師依頼に関する調整(講師としての家庭児童相談員、看護師、栄養士、歯科衛生士等)</p> <p>⑤その他：家庭訪問等の個別支援が必要な場合(主に、妊婦や出産後1年の家庭等)、先輩ママからの協力を得て、双子やみつごの妊娠出産育児に関する支援のための市民との協同。</p>

実施内容	■相談機能の強化 ■その他（市民活動支援）		
協力機関	その他（児童館）	住民参画状況	■計画から参加 ■実施主体側として
従事者内訳	保健師	補助金・助成金	なし

事業の評価	<p>《評価方法》</p> <p>①アンケート調査(H16年4月実施(第1回))による評価</p> <p>②リーダーへのインタビューによる評価</p> <p>交流会の参加者の感想(年度末に交流会のテーマとして設け、感想や意見を発表してもらう)による評価</p> <p>《評価結果》</p> <p>①妊娠中、双子や三つ子の情報が得られる…44.4%(8人/18人中)</p> <p>②双子や三つ子の妊娠出産育児について相談できる人がいる…100%(15人/15人中)</p> <p>③双子や三つ子を持つ友達が増える…91.0%(10人/11人中)</p> <p>《感想》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・なかなか双子だと外に出る機会がなかったが、交流会があると何とか頑張ってお出する機会になり、気分転換できてよかった。</li> <li>・双子やみつこの悩みを共有できて本当に安心する。</li> <li>・先輩ママの話が聞けて、とても役立つ。</li> <li>・交流会に参加すると、元気が出て、頑張ろうという気持ちになれる。</li> </ul> <p>《リーダーインタビュー》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・役員をはじめて試行錯誤したが、皆が参加してくれて輪が広がると嬉しい。</li> <li>・妊娠中からこういう会があると安心して妊娠出産育児を迎えることができるので、自分達ができることをしていきたい。</li> <li>・自分達も、もっと上の先輩ママ(小・中学校のママ)に双子の思春期などの話を中心に聞く機会が欲しい。</li> <li>・リーダーは責任が重いので、皆でやっていけるようにしていきたい。</li> </ul> <p>■今後も継続する</p>
今後の課題	<p>会の立ち上げ当初の目的が達成されつつあり、新たな目的目標が見え始めてきた状況である。会自体の成長もあらわれているため、会の方向性について、検討していくことが課題である。</p> <p>リーダーの負担が大きくなっているため、その支援が課題である。</p> <p>H15年度から自主的運営になったため会費性としたことで、脱会者や参加に躊躇する母親が多くなっている。</p> <p>そのため、会への支援について検討していくことも課題のひとつである。</p>

キーワード	多胎児支援 交流	■地域の子育て支援の充実	■いいお産
-------	----------	--------------	-------

\*\*\*\* コメント \*\*\*\*

多胎児の育児支援です。最近では多くの自治体に普及した感がありますが、この事業では、当初、保健センター主体の交流会であったのが、現在では住民主体の交流会となり、保健センターは会の支援という役割として関わっていく形に変化していています。まさしく、住民の手による住民のための育児支援活動につながっていったことは素晴らしいことです。自主的な運営にもっていくために必要な、「リーダー育成」などの優れたアプローチがこの事業の中に盛り込まれており、きめの細かい支援を行って住民主役の交流会が達成できたものと理解できます。現在は、交流会が大きくなった故の課題や経費の問題もでてきたようですが、長く継続できるノウハウも蓄積して、他の自治体にも広めてほしいと願っています。(HN)

子どもたちの遊びの風景  
 & H16年11月  
 ママたち同士の情報交換会の様子



<b>唐津市保健福祉部保健課 : お父さんの子育て学級</b>		
〒847-0041 佐賀県唐津市千代田町 2566-11 (TEL) 0955-75-5161、(FAX) 0955-75-5162 (E-Mail) hokencen@city.karatsu.saga.jp (ホームページ) http://www.city.karatsu.saga.jp/		
人口 80,172 人(出生数 812 人) 母子保健担当者:保健師、全保健師数 7 人(母子保健担当保健師数 2 人) 区分:市町村		
事業課題	■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減	
事業の背景	核家族化がすすみ、母親の育児、家事負担が増加しているため、父親の家事や育児への参加が重要だと思われる。	
提案者	母子保健担当者	
事業のねらい・目標	父親の家事や育児への参加を促し、母親の子育てが孤育てにならないよう支援するもの。また父親の食への関心を高め、家族で食卓を囲む大切さ、楽しさを感じてもらう。	
	■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する	
数値目標	なし	
事業内容	対象	父親 母親 妊産婦
	実施期間	平成 13 年 4 月 ~ 未定
	実施内容	父親と子供の触れ合う時間づくりと、調理実習を行うことで、家事への参加も促す。 1.オリエンテーション 2.栄養士の講義 3.父親⇒調理実習/母親⇒子育ての講話 4.試食 5.質疑応答、アンケート 6.全員で後片付け
	住民参画状況	なし
	従事者内訳	保健師 栄養士 保育士
	補助金・助成金	都道府県
	事業の評価	アンケート/参加してよかったとほとんどの方から聞くことができた。 普段の母親の大変さを実感できた。できるかぎり手伝いたい。 同じ参加者同士の子供たちが遊んでいるのを見られていつもと違う子供の一面をみることもできた。 ■今後も継続する
今後の課題	1 回の参加者がまだまだ少ないので、今後より多くの人に参加してもらえるよう声かけを行う。	

キーワード	育児教室 父親教室 ■虐待の発生予防
**** コメント **** 父親と母親の両方を対象とした育児教室である。核家族化が進んでおり、母親の家事や育児への負担が増加しているが、それを解消するためには父親が家事や育児に積極的に参加していくことが重要である。この事業では父親が育児教室でただ単に講話を聞くだけでなく、実際に調理実習を行い、またそれを試食するということが行われている。実際に実習を行うことで食や家事・育児への関心を高めようという工夫がされており評価できる。(TT)	



社町保健介護課 保健センター : 療育事業(ナーサリールーム)		
〒673-1431 兵庫県加東郡社町社 10 (TEL) 0795-42-2800、(FAX) 0795-42-3978		
人口 21,457 人(出生数 225 人) 母子保健担当者:保健師、全保健師数 4 人(母子保健担当保健師数 4 人) 区分:市町村		
事業課題	■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減	
事業の背景	言語発達の遅れ、多動、情緒不安定、対人関係が未熟などの問題を抱えた要フォロー児が増加し、それに伴って養育者の不安、相談が増加している。健診時や相談教室だけでは、要フォロー児の支援が十分に実施できなかったため。	
提案者	母子保健担当者	
事業のねらい・目標	発達上何らかの問題を有する幼児に対して、その問題の改善を図りながら、養育者がより良い子育てを考える場を提供する。併せて対象者の個性を尊重し、人間性豊かな生活を送れるよう援助する。 ■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する ■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する	
数値目標	なし	
事業内容	対象	乳児
	実施期間	平成 4 年 4 月 ~ 未定
	実施内容	月 3 回/月曜日 AM10:00~11:30 実施している。 ①対象児 1 人 1 人の個別援助計画を作成 (初回アセスメント、目標設定、臨床心理士による児の発達チェック、評価) ②プログラム (自由遊び、リズム体操、設定遊び、おやつ、ポリアンナタイム《子どもの良かったところを見つける目を養う》) ③保護者への支援(イ、親の会:月 1 回 ロ、父親参観:年 3 回 月曜日開催 ハ、個別面接) ④専門的支援:設定遊びは保育士が担当/障害受容など精神的支援は臨床心理士が担当 ■個別支援や集団支援のツール開発
	住民参画状況	なし
	従事者内訳	保健師 栄養士 保育士 その他
補助金・助成金	市町村	

事業の評価	1、参加人数・・・ 参加延人数(H8-252人、H9-317人、H10-213人、H11-392人、H12-240人、H13-190人、H14-240人) 2 参加者へのアンケートや反応
今後の課題	・個別フォローの充実 ・保健所の発達相談、わかあゆ園など他機関との連携強化
キーワード	子ども 育児不安 ■病気や障害のある子どもへの支援
<p>**** コメント ****</p> <p>言語発達の遅れ・他動・情緒不安定など発達上、何らかの問題を有する要フォロー児に対して療育・支援事業である。要フォロー児への支援としては健診時の相談や集団を対象とした相談教室などが行われることがあるが、いずれも養育者・対象児両方にとって不十分なことが多く、養育者の不安の解消を十分に出来ていない。この事業は市町村の保健センターという身近な機関が実施しており、また月に3回という頻度で行われていること、対象児一人一人について個別援助計画を作成し療育を実施していること、また保育士や臨床心理士とも連携して専門職を活用した支援が行われており評価できる。(TT)</p>	



<b>長門町和田村保健福祉総合センター：子育て交流会</b>		
〒386-0603 小県郡長門町古町 2869-1 (TEL) 0268-68-3494、(FAX) 0268-68-3798 (E-Mail) hoken-03@gaea.ocn.ne.jp		
人口 7,863 人(出生数 40 人) 母子保健担当者:保健師、全保健師数 4 人(母子保健担当保健師数 2 人) 区分:市町村		
事業課題	■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減	
事業の背景	海外から日本へ結婚するために来る女性があり、孤立していたり、不安があったりする。仲間づくりも兼ね、地域を知ったり、日本での子育てを安心してできるように支援する必要がある。 また、日本の母親や子どもの仲間づくりの場の提供も必要であった。	
提案者	母子保健担当者	
事業のねらい・目標	・海外から来た母親同士が、子育てや日本の生活についての悩みを解消したり不安を軽減する。 ・日本の母親との交流を通して、地域での仲間づくりができる。日本の親も仲間づくり、憩いの場とする。 ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する	
数値目標	なし	
事業内容	対象	乳児 幼児 父親 母親 妊産婦 家族 その他(祖父母)
	実施期間	平成 13 年 7 月 ~ 未定
	実施内容	・調理実習(タイ、中国、韓国料理) ・計画の打ち合わせ ・話し合い…最初は海外の方のみでやっていたが途中から日本の母との交流もするようになった。
		■個別支援や集団支援のツール開発
	協力機関	子育て支援センター
	住民参画状況	計画から参加
	従事者内訳	保健師 保育士
	補助金・助成金	なし
事業の評価	今後検討 ■今後も継続する	
今後の課題	自主性を持ち、自分達のグループ活動にできればよい。	

キーワード

海外 子育て

■地域の子育て支援の充実

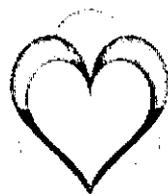
\*\*\*\* コメント \*\*\*\*

外国人の母親の子育て支援を目的として始まった事業である。現在、日本に居住する外国人は年々増加しており、日本で出産し母親となる外国人女性も増加している。そのような母親の場合、どうしても地域の中で孤立しがちになり、また育児についての不安も日本人の母親よりもさらに大きくなる可能性がある。不安解消のために外国人の母親同士の交流の場を設けるだけでなく、日本人の母親との交流も行うことで、地域での仲間づくりが出来るようになっている。母親になる外国人が増えている日本において、他の地域にも広がっていくことが望まれる事業として評価できる。(TT)



松山市保健所 : 児童虐待予防対策		
〒790-0813 愛媛県松山市萱町6丁目30-5 (TEL) 089-911-1813、(FAX) 089-923-6627 (E-Mail) kenkou@city.matsuyama.ehime.jp (ホームページ) http://www.city.matsuyama.ehime.jp		
人口 475,583人(出生数 4,643人) 母子保健担当者:事務・保健師・栄養士・その他(心理判定員) 全保健師数 62人(母子保健担当保健師数 3人) 区分:政令市・特別区(本庁・保健所等)		
事業課題	■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減	
事業の背景	1 虐待疑いで保健所に連絡がある件数が増加傾向にあり、また育児不安を持つ保護者も確実に増加している。 2 アンケートの結果より「虐待をしているのではないかと思う保護者の割合」の調査結果より2か月児をもつ保護者が最も多い。 3 育児不安が強い保護者ほど「虐待をしているのではないか」と思う割合が高くなっている。 4 育児の相談者がいる人は、「虐待をしているのではないか」と思う割合が少ない	
提案者	母子保健担当者	
事業のねらい・目標	子どもが心身ともに健やかに発育するために、児童虐待の防止と早期発見、再発防止の取り組みがなされる。 ■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する	
数値目標	あり	
事業内容	対象	新生児 乳児 幼児 学童 父親 母親 妊産婦 家族 関係者・関係機関
	実施期間	平成14年4月～平成19年3月 5年計画
	実施内容	○虐待予防対策 1 2か月コールの実施 (生後2か月児を持ちそれまでに保健所のサービスを受けていない人に子育ての様子を確認する) 2 各種母子保健事業における問診票に保護者の気持ちを聞く項目を加え更に、関係機関と連携をとりながら育児支援を実施 ○虐待をしている保護者への育児支援 1 連絡があった保護者に対して関係機関(児童相談所等)と連携のもと早急に対応し また、保健師個人の対応ではなく組織として対応する 2 対応した情報を集約、整理、分析を行い今後につなげる  ■相談機能の強化 ■ネットワークの推進 ■ケアシステムの構築 ■マニュアル・ガイドラインの作成
協力機関	福祉事務所 児童相談所 子育て支援センター 保育園 幼稚園 警察 病院 診療所 地域のボランティア	

住民参画状況	その他（アンケートにより保護者に協力を得る）
従事者内訳	保健師 助産師 医師 児童福祉主事 保育士 教員 養護教諭 その他（民生児童委員・ケースワーカー）
補助金・助成金	なし
事業の評価	<p>QOL指標</p> <p>1 子どもを虐待しているのではないかと思う保護者の割合（37.5%より減少）</p> <p>行動学習指標</p> <p>1 育児について相談する人が身近にいる保護者の割合（62.3%より増加）</p> <p>モニタリング</p> <p>1 虐待疑いで連絡や通報があった件数</p> <p>■数値目標を評価した</p>
今後の課題	<p>育児不安と虐待との境界例に対して、正しく理解、判断し</p> <p>丁寧な関わりを行うための訪問時に即使用できるマニュアル作成</p>
キーワード	<p>育児不安と虐待との境界例 母子への育児支援の充実 関係機関との迅速且つ円滑な連携</p> <p>■虐待の発生予防</p>
<p>**** コメント ****</p> <p>児童虐待に対する予防対策事業である。事業実施前のアンケート調査結果（虐待をしているのではないかと思う保護者の割合が生後2ヶ月児をもつ保護者で高い）をもとに生後2ヶ月児をもつ保護者を対象に子育ての様子の確認が行われている。また、様々な機会を利用して保護者の気持ちの調査が行われ、虐待予防対策の実施、虐待の早期発見へとつなげられている。近年注目されている児童虐待に対する事業であること、事業開始にあたりアセスメントが行われていること、他の関係機関（児童相談所等）や民生児童委員・ケースワーカー等とも連携して事業が行われており、良くできている事業である。（TT）</p>	



<b>宮代町健康課(宮代町保健センター) : 乳幼児健診未受診児フォロー</b>		
〒345-0801 埼玉県南埼玉郡宮代町百間 1119 番地 (TEL) 0480-32-1122、(FAX) 0480-32-9464 (E-Mail) kenkou@town.miyashiro.saitama.jp (ホームページ) http://www.town.miyashiro.saitama.jp/		
人口 34,409 人(出生数 217 人) 母子保健担当者:保健師、全保健師数 7 人(母子保健担当保健師数 3 人) 区分:市町村		
事業課題	■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減	
事業の背景	乳幼児健診未受診児の中には虐待のハイリスク者が多いため。	
提案者	母子保健担当者	
事業のねらい・目標	未受診児フォローを行うことで、虐待の発生予防、早期発見、早期支援を行う。 ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する ■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する	
数値目標	なし	
事業内容	対象	乳児 幼児 父親 母親 家族
	実施期間	不明 ~ 未定
	実施内容	地区担当保健師が電話や訪問等で未受診の理由を確認。次回の受診を促す。何度も受診勧奨しても受診のないケースには、訪問での児の発達確認と母と面接で経過フォローを行う。受け入れが悪い場合は、保育所や他の機関から情報を集めケースの状況の把握。 未受診児台帳で何度も受診のないケースを確認できるようにしている。 ■既存事業の工夫
	住民参画状況	なし
	従事者内訳	保健師
	補助金・助成金	なし
事業の評価	各健診の受診率が県内平均より高い。 ■今後も継続する	
キーワード	乳幼児健診未受診児フォロー 虐待 ■病気や障害のある子どもへの支援 ■虐待の発生予防	

\*\*\*\* コメント \*\*\*\*

児童虐待の早期発見・早期支援のための事業である。乳幼児健診未受診家庭では虐待のリスクが高いとの報告があり、その層への介入を行っている。電話や訪問で未受診家庭に対して受診を促し、それでも受診しないケースには訪問でフォローを行っている。また、必要に応じて保育所や他の機関から情報を集めるなど、他の機関との連携も行われている。児童虐待の早期発見・早期支援のための手段の一つとして、今後同様の取り組みが広がっていくことが望まれる事業である。(TT)



幡豆郡吉良町保健環境課(保健センター) : ワーキングママサロン		
〒444-0516 愛知県幡豆郡吉良町大字吉田字大切間 17-3 (TEL) 0563-32-3001、(FAX) 0563-32-3144 (E-Mail) hokencenter@town.kira.lg.jp (ホームページ)		
人口 22,283 人(出生数 183 人) 母子保健担当者:保健師、全保健師数 5 人(母子保健担当保健師数 5 人) 区分:市町村		
事業課題	■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減	
事業の背景	マタニティ教室OG会の参加者から、育休が終わって復職した後、親子サークルなどには入ることができないので、親子で行く場がなく、他の母親たちから孤立するのが不安だという声が聞かれ、働きながら子育てする母親の仲間づくりの必要性を痛感した。	
提案者	母子保健担当者	
事業のねらい・目標	仕事を持つ母親の子育てを支援し、仲間づくりをすることによって子育ての不安を軽減する。 ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する	
数値目標	なし	
事業内容	対象	乳児 幼児 母親
	実施期間	平成 14 年 4 月 ~ 平成 19 年 3 月 5 年計画
	実施内容	仕事を持つ母親の子育ての情報交換・子どもの遊び・育児相談などを実施している。 ■既存事業の工夫 ■相談機能の強化 ■ネットワークの推進
	住民参画状況	計画から参加
	従事者内訳	保健師
	補助金・助成金	なし
	今後の課題	保育園等の情報を提供するため、児童福祉担当の説明会を検討する。
キーワード	子ども 育児不安 ■地域の子育て支援の充実 ■虐待の発生予防	
<p>**** コメント ****</p> <p>仕事を持つ母親への子育て支援事業である。核家族が増えている状況では、育児についての不安解消のために他の母親たちとの交流が重要である。仕事を持たない母親は親子サークルや親子教室を通じて交流の場を持つことが出来るが、仕事を持つ母親が仲間づくりをする場はあまり設けられていない。現在、仕事を持つ母親は増加しており、今後同様の事業が広まっていくことが望まれ、その点でこの事業は先駆的な事業として評価できる。(TT)</p>		